

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ホロン

【英訳名】 HOLON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田 純

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 菅野 明郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 菅野 明郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	39,132	77,573	1,211,358
経常利益又は経常損失 () (千円)	84,447	42,549	62,302
当期純利益又は四半期 純損失() (千円)	85,019	43,122	103,861
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	33,405	33,405	33,405
純資産額 (千円)	222,499	368,259	411,381
総資産額 (千円)	807,402	1,153,840	1,044,629
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額() (円)	2,545.13	1,290.89	3,109.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	27.6	31.9	39.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政府の経済政策や日本銀行の金融政策への期待感から景気の先行きに明るい兆しが見られ、6月の全国企業短期経済観測調査では前年度比プラスに転じました。中小企業に回復の遅れ、雇用情勢には依然厳しさが残るものの、輸出や生産は持ち直しつつあり、企業の設備投資も改善に向かい、個人消費は引き続き堅調なことから、景気は全体に上向きの動きがあると見られています。

半導体業界におきましては、スマートフォン（スマホ）やタブレット（多機能携帯端末）など携帯・通信分野で使用する半導体の需要は引き続き好調を維持しており、今後の設備投資需要の回復が期待される状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は半導体産業及び関連事業分野における最先端技術を支える検査計測装置を中心に事業展開しております。当社主力製品のマスクCD-SEMの最新鋭機「Z7」につきましては、電子ビーム制御系を一新し最新のソフトウェアを搭載して高性能化を実現したことで顧客より高い評価をいただいております。当第1四半期累計期間におきましては同機を受注し、第2四半期累計期間の売上計上を予定しております。

また、当社の研究開発事業がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション実用化ベンチャー支援事業に係る助成事業に採択されたことから、新たな市場開拓にも注力していきたいと考えております。

上記の結果、当第1四半期累計期間の売上高は77百万円（前年同四半期比98.2%増）となりました。損益につきましては、営業損失42百万円（前年同四半期は80百万円の営業損失）、経常損失42百万円（前年同四半期は84百万円の経常損失）及び四半期純損失43百万円（前年同四半期は85百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて11.5%増加し、992百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が43百万円減少した一方、現金及び預金が128百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.6%増加し、161百万円となりました。これは、無形固定資産が8百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて10.5%増加し、1,153百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ34.2%増加し、651百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が150百万円減少した一方、短期借入金が330百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度に比べて9.2%減少し、134百万円となりました。これは、長期借入金7百万円、退職給付引当金が9百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて24.1%増加し、785百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて10.5%減少し、368百万円となりました。これは、利益剰余金が43百万円減少したことによります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は13百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,000
計	102,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,405	33,405	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	33,405	33,405		

(注) 平成25年7月16日大阪証券取引所は東京証券取引所との統合に伴い東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)になっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		33,405		692,361		635,681

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,405	33,405	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,405		
総株主の議決権		33,405	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,523	393,224
受取手形及び売掛金	444,632	401,555
仕掛品	156,468	163,827
原材料	18,696	24,065
その他	5,862	9,673
流動資産合計	890,184	992,346
固定資産		
有形固定資産	108,673	107,114
無形固定資産	15,937	24,087
投資その他の資産	29,834	30,292
固定資産合計	154,444	161,494
資産合計	1,044,629	1,153,840
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	227,830	77,087
短期借入金	70,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	31,430	33,150
未払法人税等	6,981	1,242
賞与引当金	6,566	19,660
製品保証引当金	40,000	38,000
その他	102,392	82,026
流動負債合計	485,201	651,166
固定負債		
長期借入金	67,870	60,220
退職給付引当金	80,176	71,076
その他	-	3,118
固定負債合計	148,046	134,414
負債合計	633,247	785,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	635,681
利益剰余金	916,662	959,784
株主資本合計	411,381	368,259
純資産合計	411,381	368,259
負債純資産合計	1,044,629	1,153,840

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	39,132	77,573
売上原価	32,515	36,621
売上総利益	6,616	40,952
販売費及び一般管理費		
役員報酬	9,591	8,541
給料及び手当	13,793	15,575
研究開発費	11,110	13,864
修繕維持費	6,475	892
製品保証引当金繰入額	1,728	6,404
その他	44,022	37,690
販売費及び一般管理費合計	86,722	82,969
営業損失()	80,105	42,017
営業外収益		
受取利息	9	10
為替差益	-	692
その他	8	16
営業外収益合計	17	720
営業外費用		
支払利息	1,541	1,207
為替差損	2,764	-
その他	53	45
営業外費用合計	4,359	1,252
経常損失()	84,447	42,549
税引前四半期純損失()	84,447	42,549
法人税、住民税及び事業税	572	572
四半期純損失()	85,019	43,122

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
手形割引高	手形割引高
受取手形割引高 6,503千円	受取手形割引高 5,176千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費 11,677千円	減価償却費 6,498千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2,545円13銭	1,290円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	85,019	43,122
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	85,019	43,122
普通株式の期中平均株式数(株)	33,405	33,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用を決議しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度の採用を行います。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株式名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	33,405株
今回の分割により増加する株式数	3,307,095株
株式分割後の当社発行済株式総数	3,340,500株
株式分割後の発行可能株式総数	10,200,000株

(3) 分割の日程

基準日 公告日 平成25年9月13日(金)
基準日 平成25年9月30日(月)
効力発生日 平成25年10月1日(火)

3 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)
平成25年9月26日をもって、取引所における当社株式の売買単位は100株に変更されます。

4 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	25円45銭	12円91銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月22日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。